

無理することはないと心に決めました。経理部長への義理もありましたが「みんなと一緒に帰らせて下さい」と申し出ました。本部や他の将校の助言もあり第一陣で帰国できることになりました。

師団長名の善行賞をもらい、兵器類は返納と短時間で忙しい思いをした。小銃弾を一発記念品にと物入れに隠して帰国しました。

二〇〇人が一団となり復員しましたが、乗船地で足止めにあい、復員時の注意、帰国時の留意事項などいろいろ注意がありました。

青島港から乗船、十二月二十五日に佐世保港に上陸しました。検疫終了後二十七日の夜行に乗りました。依田中尉をはじめ何人かの師団司令部関係者も同じ復員列車でした。

野戦時代を顧みると「兵隊が一番可哀想」の一語に尽きます。経理部から部隊長食、将校食も出しましたが、兵隊はいつも同じもので特別食などありません。復員の時も下士官以上に五本の羊羹を補給しましたが二年兵でも三年兵でも兵には支給されません。佐世保で何

人か、出征時の住所、乗船名を知らず右往左往していた兵の姿が心に残ります。

私の戦争体験と銃後の家族

京都府 森本克己

私は大正七年九月十六日、京都府加佐郡新舞鶴町字浜三二六で生まれ、父は舞鶴要港部工作部に勤務していた。父は真面目に勤務していたが、呉海軍工廠からの転属のため、給料も低く、昼夜を分かつた勤務して生活は苦しかった。私たち子供も父母の苦労を見て育ったので、小学校の遠足には欠かさず参加はしたが、修学旅行は父母の勧めにもかかわらず参加しないこともあった。

私は昭和八年三月、同町立新舞鶴尋常高等小学校高等科二年を卒業し、四月には父の勤務先舞鶴要港部造船課入業、同工作部教習所教習科に入学、昭和十一年三月同教習科三学年卒業、昭和十二年三月同教習所研

究科卒業であるので、小学校卒業後六年間学業と技術を習業した。しかし、本来なら旧制中学校以上の教育を受けたが、その学業は認定であり、軍事教練も正式にないため、後日入営後の幹部候補生受験資格は無かった。

昭和十四年四月二十一日、「三年の暫約満了につき日給一円五十五銭」の昇給辞令を受け、一人前の技術工員となり生計を助けることができるようになった。しかし、昭和十三年度徴兵検査、昭和十四年五月一日、父の本籍地愛媛県の松山歩兵第二十二連隊へ現役兵として入営を命ぜられた。そのため、この辞令は空手形となり、規定により工廠を解雇された。万一、生命を保ち帰還の際は再入業の意思表示をさせられた（召集兵の場合は、給料、昇給、賞与いっさい在籍として給せられるが、現役兵は義務であるから解雇という。今考えると理に合わぬ規定ではあった）。

当時、我が家の家族構成は、父、母、第二人、妹二人であったが、私の入営中にも妹が生まれた。

昭和十五年五月一日、第十一師団松山歩兵第二十二

連隊第九中隊に陸軍歩兵二等兵として入営。今後は私の勤務により、いささか生計を補えると期待していたであろう老父母に別れを告げることとなった。

当時の舞鶴市長・立花海軍少将の激励を受け、再び生還するなどの考えもなく入営をした。軍律はたとえ厳しくともお互いに友愛心を持った戦友同志、皇軍の一兵士として選ばれたとの決意で専心内務に精励した。しかし、私一人が京都舞鶴出身、周開は上下、同僚共に四国生まれ、方言も、故郷の思い出話も全く異なった交友関係にとまどい、「これが軍隊か、恐れ多くも赤心を捧げる陛下御統率の軍人か」と、ひそかに無念に感じたことは事実であった。

五月三日、未教育の補充召集兵も入隊、一つの内務班に召集軍曹の班長の下に歩兵上等兵一人、同年令ながら通常の入営日に入営し、既に一等兵となっているので、自分たちは「二等兵殿」の敬称を持った現役兵約四十五人で、一室において内務教育を受けた。

入営日十日目に、今日は上等兵殿、古兵殿の態度が少し異なっているとのお気配のあった夕方の点呼前に、

上等兵殿が「皆聞け、お前たちは本日恐れ多くも陛下より軍人としての俸給を賜れることになった。だが貴様たちの気のゆるみはどうだ、己の気合を受けてから俸給を頂け」と一兵ずつ、前で拳を振り上げての頬打ち、一瞬目が光り歯がうづく。「まだ足らん」と、今度は二年兵殿に、両側に立ち並びお互いの頬を打ち合う「対抗ビンタ」を命ぜられた。

まず「やってみろ」と列の端の二人が命ぜられたが、同年兵はお互いの遠慮もあって少し弱かったと見るや、二年兵殿は「手ぬるい、こうやるのだ」と後ろへふった拳でその両人の頬を大きくバシッバシッと殴り、たちまち両人の目から涙が溢れ出た。「さあ、皆もこのようにやれ」との命令でお互いに心で許し合いながらの対抗ビンタ。やっと私の在職中の日給の一日分に相応する一円五十銭の十日目ごととしての俸給を頂くことができ、以後俸給支給の十日目ごとにこの状態であった。

その夜、消燈ラッパ。隣に臥せていた巡査出身の召集兵がシクシクとむせび泣いていた。いくら軍の内務の厳しさを在郷時耳にしているも「こうして鍛えられ

て一人前の兵になるのだな」と自覚しながらの眠れない一日であった。よく「貴様らの一人二人が耐えられずに死んだとて、一錢五厘出したら、いくらでも替わりがいるのじゃ」との言葉も、どの連隊でも皆同じだなあと後日人から聞いた。

自分は他県の間人であるとはあまり気にしたことはなかったが、他班の上等兵殿や人事係の下士官や、その係の古兵殿に「お前が森本か、お前京都出身やそうな」と口にされるのが心に残り、この上は京都の間人として一生懸命しなくてはならないと人一倍小さい身体でコツコツと動いたので、たまに、上等兵殿が私の耳に「お前身体は小さいのによ働くの、一つ軍人は要領を以て旨とすべしじゃ」との言葉があった。「あまり無理をして小さな身体をこわすな、要領よく立ち回れ」のありがたい御忠告であったと思う。戦地に出征してからその上等兵殿はじめ、他の兵と何かの機会に話し合った時、当時私も上等兵になっていたので、「この森本上等兵はな、本当におとなしく、よく動く兵隊じゃったぞ、模範兵じゃ」と皆の前で言われて、

恥ずかしく嬉しく思ったこともあった。

また、どの連隊にも同様の話があるが、三八式歩兵銃の手入れを完了して、安全装置をしたまま（必ず引き金を引いてバネを戻して伸ばしておく）銃架に収めておくと、私どもが夜の床に就いた内務班を週番下士官が巡回して、その銃架の銃のコーカンサラサラ撫でていく。「カチッ」とコーカンが戻り部屋中にその音が響くと、上等兵、古参兵が頭を持ち上げる。

「この銃は誰の銃ぞ」と週番下士官が、その番号を声大きく呼び上げる。その間の初年兵の顔面のひきつき、けいれん。「ハッ！ それは私の銃であります」と、その持ち主が飛び上がって下士官の前に立つと、「貴様、陛下から賜った銃に仕事させながら、自分は大きな顔をして寝とるのか」「気を付け」の命令でその銃を「立て銃」にした兵に「捧げ銃」の命、そして「銃様におわびのご挨拶をしろ」、「ハイ、三八式歩兵銃殿、私が悪いばかりにアナタに御迷惑おかけいたしました。以後かようなことは致しません。何卒お許し下さいませ」と、そのまま「捧げ銃」。見ている私ど

もまで冷や汗が出てきた。

目もくらみそうなしびれを感じ出したころ、他班も見て回ってまた入ってきた下士官が「よし立て銃、以後気をつけろ」と帰るが、その後がまた大変「〇〇上等兵、よくもわしの内務班にキズをつけたな」と上等兵・古兵の制裁を受ける。

私は小銃も持ち、当時の十一年式軽機関銃も持っており、両機の手入れだったので本当に辛かったが、この「捧げ銃」は免れた。銃剣の溝の埃、銃孔の埃なども厳しく検せられ、それによって兵の姿勢も大いに上達し、「これで日本軍人だ」との感もまた恐ろしさも感じた。厳しい訓練、山の中の演習、その宿舎での南京虫の辛さ、海岸での実弾射撃。そして厳しい三カ月の期間も過ぎ、第一期の検閲を経て、昭和十四年八月一日付を以て歩兵一等兵で、やっと肩に「二つ星」となった。

昭和十四年六月、軍令二十一号により第四十師団編成留守部隊一部編成となり、八月二日付歩兵第二三四連隊第七中隊に編入された。以後、出征兵士としての

誇りを持って、戦地教育を受けた。多くの同年兵はこの編入に加われず、口惜しい思いはしたようである。

また、検閲も済み同年十月六日に支那事変のため松山を出発、十月七日坂出港から軍用船（山下汽船会社）で出帆、十月十六日に中華民国湖北省武昌上陸、同月二十七日武昌出発、十月二十九日同省咸寧阜高屋嘴着。ここは全くの山村で周囲はやや高い山岳に囲まれ、駐屯地の前を川が流れていたが人家も少なく、内地の貧しい山村のようなところであった。

直ちに中国軍の「冬季攻勢」が始まり、防御体制の壕や掩蓋（トーチカ）の至急造築、隊舎の充実建造、山上の陣地構成、その陣地への派遣勤務、中隊の衛兵勤務と目まぐるしい中に、十二月十二日から十二月二十九日の間の九官山および陸水作戦に参加、十二月三十一日私は同年期では第一期として歩兵上等兵を命ぜられた。

内務班の教育というか、私的制裁をも含めた日々は、大の男が寝台の毛布を被り消燈就寝後、声を殺して泣いていた。この苦難に耐えることも一人前の兵隊にな

る前提でもあったかもしれない。

これからいよいよ戦地ということになるので、泣く子も黙る「鯨兵团」での戦歴を、軍隊手帳に基づいて書く。

昭和十五年

一月六日～二十三日 第二次陸水作戦

二月十三日～十七日

咸寧県中央地区掃蕩作戦および討伐参加

四月十四日 宜昌作戦参加のため駐屯地出発

五月一日～九日

小林店付近より襄東平地に向かい突破戦闘参加

五月十日～十八日

太平鎮北方地区における軍の側背掩護作戦

五月十九日～二十一日 栗河鋪に向かう追撃戦闘参加

加

五月二十二日～六月一日 襄陽地区警戒及び機動準備

備

六月一日～五日 随棗公路反撃戦闘

六月六日～七日 安居水東地区戦闘

六月十一日～二十日 大洪山山系掃蕩討伐戦参加
六月二十一日～七月三十一日

安陸付近警備、飲料水不良により細菌性赤痢とな
り済潔河の野戦病院入院

十月十二日 退院

十月十二日～十二月十日

宜昌作戦の警備及び漢水作戦

十二月一日 原駐地帰還のため当陽県済潔河出発

十二月二十二日 原駐地高屋嘴帰着

十二月十一日～翌年二月十九日 予南作戦参加

昭和十六年

二月二十日～三月五日 藕塘作戦参加

三月七日 警備地交替のため高屋嘴発、同日崇陽県

白霓橋着

三月七日～五月十八日 同地の警備討伐に参加

五月十九日～二十五日 第四次中央地区討伐参加

五月二十六日～六月四日 白霓橋付近の警備討伐

六月五日～二十日 萬洋山作戦に参加

六月二十一日～九月七日

白霓橋付近の警備及び討伐に参加

九月八日、長沙作戦のため駐屯地出発

九月十一日～十七日 白洋田胡野溪付近戦闘参加

九月十七日～十八日 白沙港河畔の戦闘参加

九月十九日 歩征橋付近の戦闘参加

九月二十日～二十一日 追水橋付近の戦闘参加

九月二十二日～二十三日 梓江付近戦闘参加

九月二十四日～二十六日 甕江付近戦闘参加

九月二十七日～三十日 北盛倉獅形山付近戦闘参加

十月一日～二日 沙市街付近戦闘参加

十月三日～五日 花門樓付近戦闘参加

十月六日 三江口白洋冲付近戦闘参加

十月十二日 原駐地帰還

十二月十二日～翌年七月三十一日 第二次長沙作戦

間白霓橋付近の警備及び討伐に参加

昭和十七年

六月一日 命陸軍兵長

六月十六日～七月五日 管内清郷作戦に参加

八月五日～十七日 第一次東地区討伐参加

八月二十四日～二十九日 第一次中地区討伐戦参加

九月十六日 西部第三十二部隊補充隊に転属のため

楠林橋出発

十月二十一日 上海出発同日揚子江通過

十月二十八日 宇品港上陸

十月二十九日 丸亀着 西部第三十二部隊補充隊に

転属、山地隊に帰時配属

十一月四日 現役満期除隊

十一月三日 善行証書付与

同日 陸軍下士官適任証(兵科)付与

以上が陸軍兵士としての経歴である。

当時の我が国は、全く世界中から「四面楚歌」の状況におかれていたのだが、今のように新聞、ラジオ、テレビなどで刻々と時の変化や世界情勢など窺い知ることができなかった。国の命として覚悟の出征であり、軍人として、死んでも恥を遣さず、護国の英霊としての最期を飾りたいの一念で、軍務戦務に邁進していた。私は、軍隊手帳に記してある戦闘という戦闘には全て参加して、上等兵ではあるが分隊長を命ぜられ、自

分はどうなるうとも、我が分隊の兵士は護ってやりた
いとの気持ちであったから、涙して手を握り感謝して
くれた。

戦地における満三年一カ月、内地を含め三年半、そ
の中で未だに忘れないのは、昭和十五年の宜昌作戦中
の人洪山の戦闘である。我が大隊は敵兵の重囲下にお
かれ、分隊長用の双眼鏡で見ると、目の前にこちらを
監視し続ける多くの敵兵がいた。その上長らくの晴天
で、この山地は草原が多く、木がないため水もない。
ずっと喉の乾きを辛抱していると、喉の乾きから皮膚
に黄色の粉状物が出てくる。日に浮かぶのは家の井戸
の冷水。「ああ、こんな時にコップ一杯の水があれば
なあ」などと幻想していたら、私の初年兵係の時の初
年兵が私の側へ寄ってきて、ささやいた。「森本上等
兵殿、自分は故郷を出てからもういつでも戦死の覚悟
は十分にいたしておりますけれど、せめて息を引き取
る前に故郷の井戸水のような冷たいのを一口飲んで息
を引き取れましたら、満足と思えます」と本当に沈痛
な表情で言っていた。その時はお互いに慰め合ったが、

ただ一杯の水も飲めずに戦死された戦友も多いことと
思う。現在ドクドクと水道の水が戸外のタンクから溢
れているのを見ると「ああもつたいない、こんな水が
コップに一杯でもあの時あったら」と思う。

また、こんな思い出もある。私どもの部隊は一個中
隊百四十人程度の人数で、鯨部隊長の統制下、本当に
「良民愛護」「宣撫」の規律ある行動によって、正しく
申せば我が日本軍がその警備地の範囲内の良民という
か、中国人を警護というより保護した感であった。

しかしながら、一旦敵というより中国兵の警備地へ足
を運ぶと「東洋鬼来る、徹底的抗戦、〇〇義勇軍」と
赤土の壁に白い胡粉で大きく書かれている。すでにそ
の土地の農民はいっさいの机、ベッドなどを池や山の
穴に入れて姿を見せることはなかった。

「東洋平和」の大信念が全く私どもから崩れ去るよ
うであったが、ある村では、一人の老婆が家族の足手
まといになるためか一人残されて淋しく藤椅子に背を
もたせて、目をまたたいていた。側に日本で申せば幼
稚園児のような年頃の女の子が、大きく目を開けて私

どもを見つめていた。宣伝による「日本軍（東洋鬼）
に見つけ出されたら危害を与えられるぞ」という不安
からか、その子の顔は大きな目の中に恐怖心だけが残っ
ていた。「可哀想に家族からも捨てられたのか」と私
どもは哀れに思っ、なけなしの残り物をそれぞれ集
めて行進しながら「これ小ハイ進上」と判らない中国
語でその子を手招きし与えた。一掴みにもならないわ
ずかな残り物だったがその時の女の子のたまらない感
謝の表情、こちらがかえってたまらない気持ちになっ
た。「シーサン、シェーシェー」と半泣きの声と目に
涙をいっぱい溜めたその愛らしい顔は未だに目に浮か
ぶ。老婆はキョトンとして見つめていた。まさか東洋
鬼がこのような恵みをするとは考えてもみなかったの
だろう。宜昌作戦中の一話であった。

中国人の伝達の早さには、何とというか、電波がある
のかと危ぶむほどであった。我が隊の隣の砲兵隊の隊
長が出陣されて、それが最後の作戦であったが、隊の
近くの男の子が、ある時私の隊の兵にバツタリ道で出
会った時に、目を大きくして、その砲兵隊の方向を指

して「シーサン、スラスラ」と口に大きく髭をはねた表情で言ったという。その隊長殿の美しく大きな髭は本当に見事なものであったが、そのことを兵が私に伝えたので、「何をバカなことを言っているのだ、あの隊長が歩兵隊ならともかく、砲兵隊だから、敵の夜襲にでもあって部隊包囲ならともかく護衛の歩兵隊も多いのに、全くのデマだ」と言い、しかし一応上官には報告しておいた。それから一週間ほどしてその隊が帰還したが、やはりあの美しい髭の隊長殿の姿は再び見られず、やはり戦死されたのであった。

では何故千里も離れた遠いところの戦場での戦死の情報が一週間も前に小さな男の子に伝わったのか、全くその情報の早さには驚き入った。厳しく、また部下思いで人一倍部下に敬慕されていたお方であった由、本当に残念でならなかった。

私ども兵士の低い見地からでも、我が軍のその当時の軍紀、規律の厳しさは全く「東洋平和」そのものであり、とくに隊長殿、大隊長殿の和平に対する心は人一倍大きく、正月にはその警備区域の長が、私ども兵

士にまで礼服用で新年の挨拶に来られるほどであった。また「中国歌舞伎」の一座を大隊本部の広場で我が軍の兵の慰問として催してくれた。一年に一度、軍の当時の古い「活動写真映画」を十分な警戒の下で中国の子供たちにも見せて大いに喜んでもらった。

無念なのは、少し前までお互いに励ましあっていた戦友の無念の戦死の姿と顔を見た時であった。護国の英霊、華々しい戦死とは筆や口では申せても、現世ではこれを筆先で表現致すことはあまりにも胸に迫るので差し控えるが、自分もいつかはこのようになって散るのだろうと想像しながら、戦いのすんだ後で、藁や、木や芝を集め茶毘に付した。夜間その遺体の処置を一人か二人で奉仕したが、くすぶりを防ぐため少量の油を集め、一人は必ず着剣してお護りして、なかなか燃えきらぬ火を案じつつの処置をした。

その御英霊を駐屯地まで持って帰る長い道中、時には従軍僧と会い、また新聞社の方とも会って、平地へ出るまでの長い戦闘、数々の苦心をしながら駐屯地へ帰隊した。駐屯地では僧侶出身の兵の御引導の後全員

着剣、捧げ銃の礼と共にラッパで「国の鎮め」を吹奏する。全員捧げ銃、衛兵の捧げ銃を受けながら遠く悲しい内地へのお帰りを見送る。遺品の整理と遺族への挨拶、軍歌の「親たち読まるる心思いやり」の詞通り、暗いローソクの下での挨拶状の筆の進みの悪いことは、戦地ならではであった。

帰国し、私は直ちに舞鶴海軍工廠へ退職時の契約により出頭、直ちに再入業を命ぜられた。

十一月七日 二等工員として体格検査合格により入業
(徴用令発布)

昭和十八年五月 一等工員に命ぜられ、同日伍長に命ぜられる

昭和二十年二月 昭和十九年勅令により海軍予備技術兵曹

十二月 海軍工廠解体後も残務整理班、引き続き復員省舞鶴地方復員局管業部従業員として、引揚船の

補修、整備に従事

昭和二十一年四月一日より民間企業に引き続き

と戦後の履歴にある如く官業に従事、復員業務に尽力

したのであった。

その後の家の状況についてであるが、父はすっかり老けこみ、定年の延長を命ぜられ、一駅離れた分工場の上手、工長として多くの部下を有していた。自分も重なる労苦のため身体の欠陥多く、母も毎年入退院を繰り返しての生活、多くの子女を抱え、どのように苦勞をかけたことかと胸をふさぐ思いをした。

戦地にあった時、明日をも知れぬ生命であるから金を持っていてもと、計二十五円ぐらいを何回かに分けて、軍事郵便を利用し、上官の許可を得て送金をしたが、どれほどの生計の足しになったことかと、全く申し訳なく思っていた。

その当時、やっと大阪の通信講習所を卒業した次弟は刻苦して西舞鶴郵便局に勤務、書官に任官したが、その後昭和十八年十二月現役徴集兵として京都伏見の部隊へ、私同様退職の形のまま入営した。その弟を見送る以前、私はいっ召集されるか知れぬ覚悟で結婚は控えていたのを、縁者の方々の強い勧めにより、五月二十七日海軍記念日の日、結婚式を挙げた。

その後、末弟が海軍の飛行操縦兵として召された後、永年の労苦がたまった母は、二人の弟の消息を案じつつ、昭和二十年五月十六日、薬剤も少なく、栄養物も全く手に入らぬ状態の下、淋しく世を去ったのである。哀れな父は永年労苦を共にした母に先立たれ、男の子を次々と兵に召され、大きな労苦と悲しみのうち歳を重ねていったのであった。

悲しい八月十五日の日は、私の職場で重大放送があるので全員集合の指令で室内に集合し、何か雑音の混ざったラジオ放送の後、直接上官の造機大尉（技術大尉）が「あの只今のお言葉のように以後も一層各位精励してお言葉にお沿いするように」と言われた。私どもは、予て心痛のソビエトとの開戦のお伝えであったのかと話し合っていて、夜帰宅後、新聞の号外により終戦、しかも敗戦の御勅であったことを知り一家号泣した。

また、それまで何の公報もないので、第二人も無事に帰還してくれるだろうとの思いも空しく、永い期間何の通知も、また本人からの連絡もなく、恐らく敵機

に撃墜されたのでしよう、次弟・優から「写真を一枚撮りましたから航空便で送りました」とのハガキだけが空しく届いた。

ようやくにして知事から賜った公報により「昭和二十年八月十一日、比島マウンテン州大和村に於いて戦死」の公報で、福知山のお寺に遺体安置につき受けて下さいとの悲しい知らせであった。刻苦してせっかく任官までしておきながら、それらを捨てられて、しかも終戦四日前に比島の山中に散ったとは何と哀れだろうと父とともに泣いたのであった。

当日、福知山市のお寺へ遺骨を頂きに行き、大きな白布に包まれた箱に、あの激戦の中でよくこのように遺骨を取り扱い頂けてくださったものよと自らも戦友の処置を何体もしているだけに、本当にありがたく拝受して父と共に家路に向かった。

昭和二十三年の春であったが、大きな白布に包まれ、その戦死者の氏名まで記されているため、戦死者の霊ということは一目で判然とするのだが、福知山市でも、当市でも道行かれる方の立ち止まっただけの目礼もなかつ

た。勿論敗戦となった世相で、そのように考慮する私
が愚かなのであるが、これが世の慣いであり、東舞鶴
駅の改札口の国鉄の係員の方が唯一人拝礼して下さっ
て、本当に頭が下がった。

その弟・優が入宮の日の朝、幼少の時から、親しん
でその時計によって起居していた六角の古い柱時計を
見上げながら「兄さん、この時計に本当に世話になっ
たけれどこれでお別れやなあ」と申した言葉通り、無
言の帰宅をした弟に、その古時計が「ポーンポーン」
と時を告げた時には私にも耐えられぬ悲しみが襲って
きた。

告別式の日、わざわざお参りくださった西舞鶴郵便
局長様の御弔辞に家族全員涙の湧き出る思いであった。
末弟は特攻に出る前に終戦となり帰還したが、何分
激しい訓練のため以後身体の不全を致し、平成二年治
療の効なく他界。

国のためにと戦ったにもかかわらず、今では侵略と
される世相となった。兵士として淋しく戦いに散られ
た多くの英霊に対して、せめて、世界平和を唱えらる

ともに靖国の御社に眠られる本当の国の犠牲者の英霊
に、年一度だけでもお参り頂けないかと念じるもの
である。

その尊い犠牲により、今の平和日本があり、今後も
この平和が続くことを念頭に、外国の無名の戦死者の
碑に必ず御花を捧げる各国訪問の日本代表の方々が、
日本においても花を捧げて頂きたいと心からお願いを
申し上げます。

【解 説】

森本氏は京都舞鶴在住であったが、入宮は愛媛県松
山市の歩兵第二十二連隊留守隊であった。父、森本福
太郎氏の本籍が愛媛県であったためであるという。

歩兵第二十二連隊は、元第十一師団隷下であったが、
一個師団四個連隊編成が三個連隊編成となったため後
には満州の第二十四師団隷下となった。

同師団には、松山の歩兵第二十二連隊、山形の第三
十二連隊、旭川の第八十九連隊に捜牽、野砲兵、工兵、
輜重兵、通信隊、兵器勤務隊、第一・第二野戦病院、

病馬廠、防疫給水部を以て編成された。

同師団は後、第十方面軍（旧台湾軍）、第三十二軍隷下となり、沖繩本島防衛の主力となり玉砕したのである。

後に転属した歩兵第二三四連隊は四国善通寺編成で、徳島の第二三五連隊、高知の第二三六連隊と共に第四十師団（鯨）隷下、鯨第六八八二部隊として中、南支に於いて勇名を轟かせたのである。

同連隊の部隊略歴は、松本氏の軍隊手帳と重複するところもあるが、後期の履歴を中心として以下記述をする。

昭和十四年六月 軍令陸甲第二一号に依り第三十八（沼）乃至第四十一師団（河）臨時編成下令―第三十九（藤）第四十（鯨）師団。六月 三個連隊編成の四個師団（支那派遣軍隷下）が編成された。

歩兵第二三四連隊は第四十師団隷下、八月七日編成完了、九月十三日 軍旗拝受

初代連隊長 陸軍大佐 重松潔（陸士二六期）

第四十師団長 陸軍中将 天谷直次郎

昭和十四年十月六日 屯営（松山）出発

十月七日 香川県坂出港出帆

同月二十七日 中華民国湖北省武昌上陸

第二十三師団（旭兵団）と警備交替、連隊本部は湖北省咸寧桌上毛坪に位置し警備に従事

十二月十三日～三十日 九宮山及陸水作戦参加

十二月三十一日～十五年四月十四日

湖北省東南地区警備に従事

四月十五日～三十日 第三次九宮山作戦

四月十五日～十二月一日

第二、三大隊主力宜昌作戦及漢水作戦に参加

十二月十一日～十六年二月十九日 予南作戦

二月三日～三月五日 萬塘作戦

三月六日～六月四日 湖北省東南地区警備

六月五日～六月二十日 滿洋山作戦

六月二十一日～九月二日 湖北省南東地区警備

九月三日～十月十二日 長沙作戦

十月十三日～十七年四月二十六日

湖北省東南地区警備

四月三十日～七月二十五日

第一・第二大隊主力浙贛作戰

七月二十六日～十月四日 湖北省東南地区警備

十月五日 警備地変更のため咸寧県汀泗橋に移駐爾

後同地付近警備

十二月十八日～十八年一月二十日 大別山作戰

一月三十一日～三十一日 汀泗橋付近警備

二月二日～三月三十一日 湖北省殲滅作戰

四月一日 新警備地湖北省石首県及湖南省華容県付

近警備

四月八日～四月十五日 江南地区殲滅作戰

本作戦に於いて第三大隊は歩兵第二三六連隊主力と共に小柴支隊となり、軍司令官より感状を授与さる

六月二十六日～十月七日 石首、華容村付近警備

十月十八日～十九年一月十日 常德殲滅作戰

一月十一日～四月二十八日 石首、華容村付近警備

四月二十九日～八月八日 湘桂作戰第一期

本作戦に於いて第十一中隊二人、軍司令官より個

人感状を授与さる

八月九日～十二月十三日 湘桂作戰第二期

本作戦に於いて第一大隊は桂林攻略に際し軍司令官より感状を授与さる

十二月十四日～二十年二月二十七日 南部粵漢打通

作戰に参加。本作戦に於いて鉄道及術工物占領の挺身部隊とし、左記、夫々軍司令官より感状を授与さる。

「部隊感状 甲挺身隊 第一大隊

同 丙挺身隊 第二大隊

個人感状 三浦衛生伍長」

二月二十八日～五月二十七日 広東省樂昌県坪石及樂昌付近に在りて鉄道術工物確保並びに同地付近警備

五月二十八日 三南作戰

八月十六日 零時

江西省南昌樂樓下萬に於いて軍旗奉焼す

兵力

内地除隊 三〇五六人 現地除隊 一〇一人

死亡 六四一人 入院 四九二人

転属 一七四五人 生死不明 八九人

残留(所属不明) 二九人

第四十師団歩兵第二三四連隊長

陸軍大佐 西川俊元

終戦後の状況

二十年八月十九日 江西省南昌県樓下萬出発

八月二十八日～三十日 江西省九江

九月十九日～十一月十六日 安徽省蕪湖県蕪湖

十一月十七日～二十一年二月九日 安徽省当塗県馬

鞍山

二月十日～五月六日

南京市政府工務局二部隊徵用服務

五月七日 南京出発 五月九日 上海着

五月十五日より五月十八日 上海出帆

鹿児島及博多に上陸(四隊に分離)

中国戦線参戦記録

島根県 上代 芳房

私は大正二年六月十五日生まれで、徴兵検査は第二乙種の第二補充兵でした。昭和十七年七月一日、浜田市の歩兵第二十一連隊第二機関銃中隊へ、三十歳で妻と子供三人の身で応召しました。その当時の私の家庭は、

家の職業	農業(水田九反 畑三反 養蚕)
家族	祖父 死亡
	祖母 健在
養父	五十六歳
養母	五十二歳
本人	三十歳
妻	三十歳
子供	男児 五歳 二歳 一歳

で養父は養蚕指導員をしていました。右のようなこと